

アフターコロナの経済回復へ向けて

バンコクデスク 金澤 厚

コロナ禍からの経済回復には、タイ経済のけん引役である観光産業、サービス産業の回復が必須とタイ政府は見込んでいます。2022年7月以降、所定回数のワクチン接種を条件に、タイ入国に際してのコロナ関連規制をすべて撤廃しました。結果、タイへの来訪者数は大きく伸びています。

この外国人旅行者のほか、アフターコロナの経済回復を目指すタイの近況をご報告します。

タイへの外国人旅行者数

2022年7月のタイへの外国人旅行者数は、112万人を超えたとの報道がありました。前年同月(1.8万人)比62.3倍という大幅な伸びを記録しました。2022年1月～7月の累計旅行者数は320万人超とのことで、こちらも前年同期(5.8万人)比54.8倍を記録しています。

コロナ禍前、2019年通年のタイの外国人旅行者数は3,979万人でした(タイ観光スポーツ省)。外国人旅行者数をコロナ禍前に回復するには数年必要と考えられるなか、2022年は1,030万人、2023年には2,830万人にまで戻すとする民間調査機関もあります(タイ民間銀行系調査機関EIC(エコノミック・インテリジェント・センター))。外国人旅行者数の伸びに伴い、2022年の国内総生産(GDP)予測を従来の前年比2.9%増から3.0%増へと上方修正しています。



▲ お参りをする人が絶えないエラワン祠。タイ国外から参拝客も多くみられる。(2022年9月撮影)

大麻規制緩和

規制緩和策の一環として、タイ政府は6月、幻覚作用のあるテトラヒドロカンナビノール (THD) の含有率が0.2%以下の大麻を麻薬リストから外し、家庭での栽培を解禁しました。

タイ政府内でも賛否両論あるようですが、大麻の規制緩和を推進している副首相兼保健相(アヌティン氏)は、大麻を「換金作物」として定着させ、コロナ禍で低迷する経済の立て直しに向け、農業や観光産業を支援するとしています。2018年に医療大麻を解禁したのに続き、今回はTHD含有率が0.2%以下の大麻に限定、健康に有害な使用は奨励していないとしています。

この規制緩和により関連市場が拡大しています。大麻成分入りの飲食品や化粧品が店頭に並ぶようになりました。また、バンコク近郊のチャチュンサオ県でみられるように、不動産開発会社が大麻産業向けの工業団地整備計画を進める動きもあります。アジアにおける大麻製品の開発拠点とすることを目指しており、屋内栽培、成分抽出や商品開発の施設建設を計画しています。この開発会社によれば、大麻由来成分カンナビジオール (CBD) 入りの健康食品や化粧品に対しては、日本企業も興味を示しているとのことで、これまでに10数社と面談したとのことです。

当然、日本に大麻を持ち込もうとした場合は処罰対象になり、たとえ日本国外であっても栽培、所持、授受した場合は罪に問われる可能性があるようです。また、CBDを含むものについて、万々に備え、日本に持ち帰らないほうがよいでしょう。



▲ コンビニ棚の大麻由来商品 (2022年9月撮影)

最低賃金(日給) 引上げ

2022年10月以降、最低賃金が引き上げられます。最低賃金は9段階に分けられ、最も高い地域(チョンブリ、ラヨン、ブーケット)で354バーツ/日(約1,371円/日)となります。(平均上昇率は5.02%)

最近の物価高騰はタイも例外ではありません。2022年7月のインフレ率は7.61%に達しました。前回最低賃金が引き上げられたのは2020年1月。この間、コロナ禍と物価高騰により労働者の生活が苦しくなっていることは想像に難くありません。

タイの最低賃金は日給ベースです。最低月給は1ヶ月30日換算で計算し、最も高い地域で10,620バーツ/月(約41,142円/月)となります。工場労働者の多くはこの月額に家賃補助、昼食補助、皆勤手当などが上乗せされて支給されます。仮に支給総額が15,000バーツとなった場合は約58,110円となります。

(※1バーツ=3.874円)

ひょうご海外ビジネスセンターは、世界11カ所に海外展開現地相談窓口として「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を設置しています。本通信は、毎月1回、各デスクから寄せられる現地トピックスを順にお届けするものです。

【発行 公益財団法人ひょうご産業活性化センター ひょうご海外ビジネスセンター】

「ひょうご国際ビジネスサポートデスク通信」バックナンバー : <https://www.hyogo-kaigai.jp/supportdesk/>